

3. 家政学を学ぶ全ての学生が身につけることを目指すべき基本的な素養

(1) 家政学分野の学びを通して獲得すべき基本的な知識と理解

1) 家政学を学ぶことの意義

家政学を学修した学生は、人間の生活を構成している、人と人、人と環境、人のくらしと社会構造の関係などをグローバルな視点から理解し、説明できるようになる。

家政学を学んだものは、生活の構造が理解できていることから、これから生活者となる次世代や、生活上の問題に直面している人々にたいし、生活を理論的に解析し、問題点を指摘し、より質の高い生活の支援を行うことができる。

家政学は、実践科学であることから、自らが実践意欲を持つと同時に、他者に対しても実践力を付与するための意識付けができる。

家政学は、食物学、被服学、住居学、児童学、生活経営学、家庭科教育学などの領域がある事から、家政学全般を基盤として学修した上に各領域の知識をより深く学修して。生活関連の専門職に就くことにより、広く人々の生活の質の向上に貢献できる。

2) 獲得すべき基本的な知識と理解

家政学で学ぶ領域は、食物学、被服学、住居学、児童学、生活経営学、家庭科教育学などに分れており、広い分野にわたっているが、学士課程で家政学を学ぶ学生が学ぶ基本的知識と理解は、家政学が広範囲に及ぶ事から、まず基本的な生活に関する6領域の基本的知識を学んで、①人間の生活（くらし）について基本的に理解すると同時に、専門職に繋げる事から②それぞれの領域の専門的知識を深め理解することである。

また、家政学が実践科学であることから、体験を通して知識を具現化する技術や意欲を持つための実践的・体験的学修により理解することが必要となる。

？・広げるときりがない気もしますが、つい最近「消費者教育推進法」が成立し、これからの家政学において「消費者(教育)」の占める位置も大きくなっていく(期待を込めて)ことと思います。このような領域のことをどこでどう触れるか、についても議論しておきたいと思いますがいかがでしょう。

①生活に関する基本的知識と理解

人間が成長し健全に生きるための基本的知識、生活する場での人間関係、人間が生活することと自然環境との関係、生活と社会構造との関係等を理解して、グローバルな視点で「生活すること」の意味を説明できる。なお、生きるための基本的知識とは、先に挙げた6領域の基礎的知識を包含するものである。さらに、それらを生活の場で実践できるよう説明ができる。

人間の生活に係わる隣接学問分野の進歩が理解できるように、人文科学、自然科学、情

報処理、技術などの基礎的な知識を持ち、生活上での利用について説明することができる。

隣接学問分野の知識と情報を、生活に関する問題解決のための知識として正確に理解し分析できる知識を身につけそれを実生活の上で利用することについて説明ができる。

②専門領域での知識と理解

①の知識と理解の上に立って、更に専門領域を学ぶ場合には、それぞれの分野で以下のような知識や理解が求められる。

②-1 食物学領域学では、人間の健康と食べ物の関係をより深く理解し、栄養と食品・食糧資源の関係、食糧資源を「食べ物」に変える加工（調理を含む）および貯蔵の原理・技術などに関する知識を持ち、生活者として食生活の実践に繋がる視点で説明できる。

→以下記入をお願いします。

②-2 被服学領域では、生活の QOL 向上に寄与する被服の役割を理解し、材料・染色加工・洗淨・造形・着心地・生産・流通・消費・衣生活文化の各分野の深い知識を持ち、これらの科学的・文化的・芸術的な総合的な視点から生活者に望ましい衣生活を説明できる。

②-3 住居学領域では、広い視野（グローバルな視点含）から生活環境、人間と住居・地域との関係を理解し、住生活の向上を促すさまざまな技術に関する知識を得、人間にとっての住みよさ、生活のしやすさにかかわる視点で説明できる。

②-4 児童学領域で学ぶ知識と理解

②-5 生活経営学領域では、個人や家族の欲求充足のために、時間・空間・お金等の生活資源、市場からのモノやサービス、社会保障制度等の社会資源を組織化するという視点から生活を捉え、個人や家庭生活とその環境を最適な方向へ導くための生活マネジメントの方法を解明し、かつ、その方法を実践する主体を形成する。

②-6 家庭科教育学領域で学ぶ知識と理解

(2) 家政学分野の学びを通じて獲得すべき基本的な能力

1) 家政学の学びによって習得すべき能力

a. 分野に固有の能力

・生活を客観的かつ体系的に捉え、時代と社会の変化に対応して変化する生活の実態を把握する能力を習得する。即ち、先端技術によってもたらされる生活の変化を理解し、生活で大切にされるべきものを生活全体、さらには大きく社会環境や自然環境の視点で

考える能力。

- ・生活手段を総合的に判断し、自身および他者のより質の高い生活方法を選ぶ能力
- ・知識を基にした適確な判断による独自性と行動力・実践力を持って生活できる能力
- ・生活のあり方や人との関係を考慮して、生活の場が充実した暮らしの場としての機能をもつよう配慮できる判断力

→分野別に書くかどうかのご意見を下さい。分野別に書く必要がある場合には、それぞれの領域でご記入下さい。

?→ 領域別に分けて書く必要はない。

食物領域：食生活の向上、健康の増進を促す様々な知識と技術を習得し、心身ともに健全な生活および社会を創造する（構築する力、改善する力、マネジメントする力など）能力

被服学領域：

住居学領域：・住生活の向上を促すさまざまな技術を習得し、それらを踏まえて生活環境の住みよさを考えだす能力。

・住民が人間の権利として、住みやすい環境を改善できるよう指導できる能力。

・住民が人間の権利として、住みやすい環境を改善できるよう生活者の立場から提案、指導できる能力

児童学領域：

家庭経営学領域：

家庭科教育学領域：

b. ジェネリックスキル

家政学は、全ての視点を生活の場に置くことから、市民として社会活動に参画するとき、社会の最も基盤となるべき位置、即ち、人間の生活に基準を置いて問題の解決を考えることができる。例えば、現在、エネルギー問題が大きな社会問題となっているが、これを単に経済発展や国際問題としてのみ捉えるのではなく、経済や国際問題に視野を広げながら、実生活と関連付けて判断し、提言や行動を行うことができる。

人間関係や生活の質について学修しているので、支援を必要とする人々の生活についても適確な判断ができることから、社会全体の福祉の問題にも適性に対処することができる。

自身の生活や他者の生活の質の向上を図ることができることから、行政に対しても適確な対応ができる。即ち、社会全体の質の向上に貢献できる。

直接家政学分野で出している資格で社会活動を行わない場合にも、生活者の視点は、重要である。例えば、生活関連製品のメーカーで開発や企画に従事する場合においても、広く